



NEW

— 月額保障×サービスでつくる —

新しい形の医療保険

REASON



この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。
ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットで
ご案内する保障分野

対応する
商品・特約

病気やケガの保障(がんや重大疾病の保障も含む)

新しい形の医療保険 REASON
通院特約 総合先進医療特約
女性疾病入院特約 ケガの特約
女性特定手術特約

がんや重大疾病(特定の疾病)の保障

三大疾病保険料払込免除特約
三大疾病無制限治療特約
三大疾病無制限入院特約
三大疾病一時金特約

死亡時の保障

終身特約

このパンフレットではご案内しておりません

介護や障がいの保障

貯蓄
(教育資金や老後生活資金準備など)

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

さまざまなリスク	詳細は 2 ページ クリック
病気やケガにかかる費用	詳細は 6 ページ クリック
新しい医療保険の考え方	詳細は 9 ページ クリック
基本保障	詳細は 11 ページ クリック
選べる特約・特則	詳細は 13 ページ クリック
支払事由	詳細は 18 ページ クリック
Q&A	詳細は 25 ページ クリック
ご契約後のサービス	詳細は 39 ページ クリック

さまざまなリスク

「さまざまなリスク」について、
動画でもご確認いただけます。

クリック

または



➤人生にはさまざまなリスクがあります

リスクに対する備えについて
考えたことはありますか？



(*)三大疾病とは、がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患を指します。

さまざまなリスク

「さまざまなリスク」について、動画でもご確認ください。

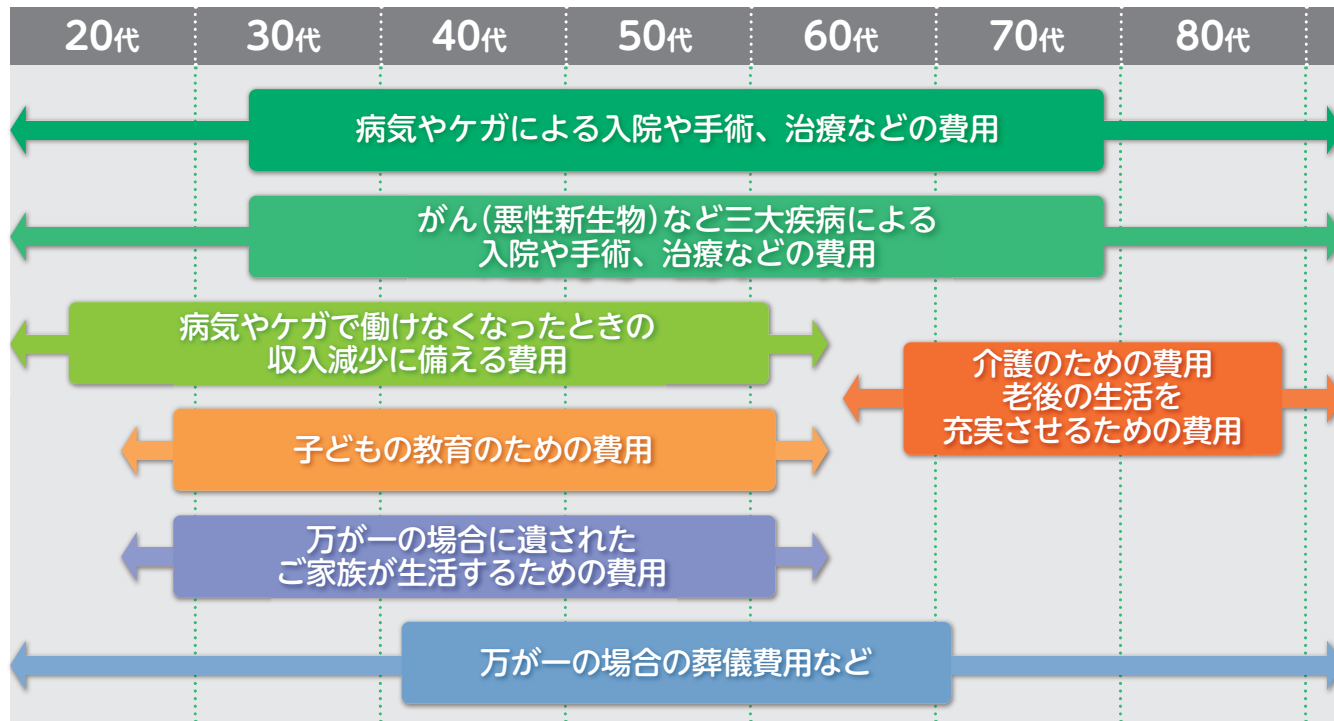
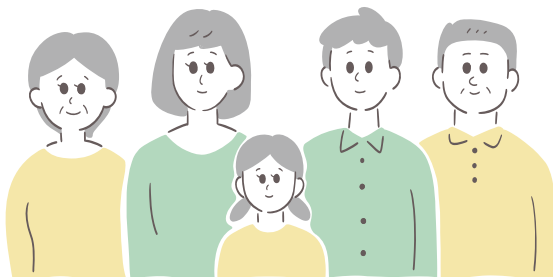
クリック

または



➤ ライフステージによってリスクは異なります

どのような費用が
いつ必要になるか
考えたことはありますか？



まずは

長生きの時代、ライフステージにおいて、常に存在する「病気やケガのリスク」について考えてみましょう。

病気やケガのリスク

「さまざまなリスク」について、
動画でもご確認いただけます。

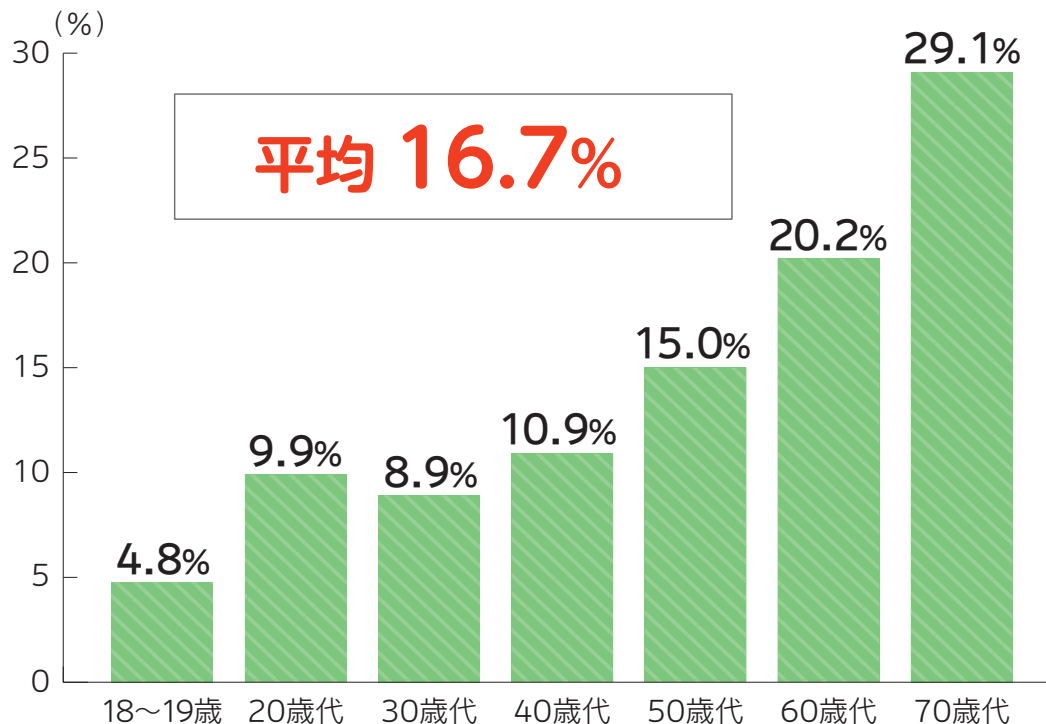
クリック

または



➤ 約6人に1人が入院の経験があります

● 過去5年間に入院した経験がある人の割合(*)



入院経験者 約6人に1人



(*) (公財) 生命保険文化センター「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」をもとにアフラック作成

病気やケガのリスク

「さまざまなリスク」について、
動画でもご確認いただけます。

クリック

または



➤ 病気やケガは誰にでも起こりうるリスクです

新たに
入院する患者



約**2**秒に**1**人^(※1)

交通事故による
負傷者



約**88**秒に**1**人^(※2)

(※1)厚生労働省「令和3(2021)年 医療施設(動態)調査・病院報告の概況」をもとにアフラック作成

(※2)警察庁交通局「令和4年中の交通事故死者数について」交通事故発生状況の推移をもとにアフラック作成

病気やケガにかかる費用

「高額療養費制度」について、
動画でもご確認ください。

クリック

または



病気やケガにかかる費用について、考えてみましょう。

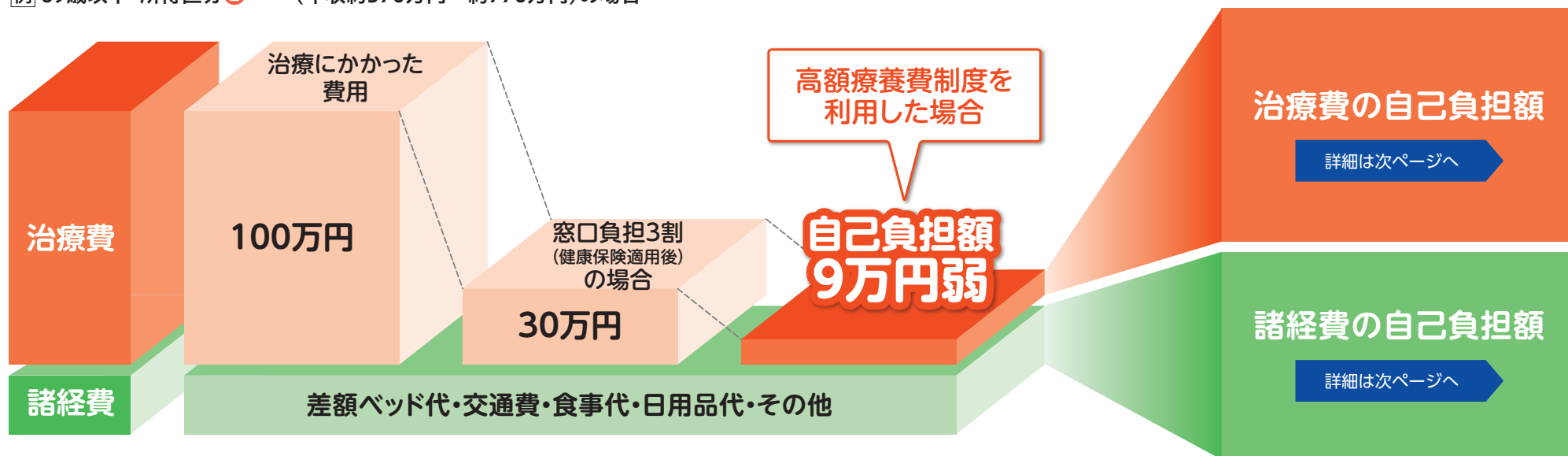
➤ 高額療養費制度をご存じですか？

※高額療養費制度の詳細は [25～27ページ](#) [クリック](#) をご確認ください。

高額療養費制度とは、治療費(医療費)が高額になった場合に一定の金額を超えた分が支給される制度です。

■ 月の治療費が100万円だった場合の自己負担額^(※1)

例 69歳以下・所得区分^②(※2) (年収約370万円～約770万円)の場合



(※1) 先進医療の技術にかかる費用は公的医療保険制度の給付対象とならず、全額自己負担となります。

(※2) 年齢や所得によって自己負担額は異なります。詳細は25～27ページをご確認ください。

病気やケガにかかる費用

「高額療養費制度」について、
動画でもご確認いただけます。

クリック

または



治療費の自己負担額

例えば

69歳以下・所得区分②^(※1)(年収約370万円～約770万円)で月の治療費が100万円だった場合

1か月あたりの自己負担額(世帯ごと^(※2))

$$80,100円 + (100万円 - 267,000円) \times 1\% = 87,430円$$



諸経費の自己負担額

諸経費は、治療にかかわる直接的な費用ではなく、治療に伴い発生するものであるため、高額療養費制度は適用されません。

●諸経費の例

差額ベッド代^(※3)



1日あたりの
平均6,613円^(※4)

入退院・通院時の交通費
(電車・タクシー代など)



入院中の日用品代
(パジャマ・タオルなど)



<その他>

- 入院中の食事代
- 入院中のテレビ視聴費用
- 家族・付添い人の交通費
- 見舞い返し代
- 健康食品やサプリメントなどの費用
- ベビーシッター費用(お子さまが小さい場合) など

(※1) 年齢や所得によって自己負担額は異なります。詳細は25～27ページをご確認ください。

(※2) 世帯ごとの合算については、所定の条件があります。

(※3) 差額ベッド代のかかる個室などを希望された場合。差額ベッド代が発生しないケースもあります。

(※4) 厚生労働省「第528回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況(令和3年7月1日現在)」

次ページへ続く

病気やケガにかかる費用

「高額療養費制度」について、
動画でもご確認いただけます。

[クリック](#)

または



病気やケガに備える上でおさえておきたい **2** つのポイント

ポイント1 治療費

高額療養費制度を前提に、月々の支払いが必要となる
治療費の自己負担額に備えておくこと

ポイント2 諸経費

入院、通院に伴い発生する諸経費に備えておくこと

アフラックから新しい形の医療保険 REASON誕生です。

「新しい医療保険の考え方」について、動画でもご確認いただけます。

クリック

または



これまでの当社医療保険(一例)

医療保険 EVER Prime(販売は停止しています)

治療費	入院 (入院一時金)	入院一時金特約を付加した場合 10万円/回	都度お支払い 同月内に 複数の支払事由に 該当した場合、 給付金ごとに 都度お支払い
	入院中の手術 (手術給付金)	5万円/回 ※特定手術の場合は、20万円/回	
	放射線治療 (放射線治療給付金)	5万円/回 ※60日に一度	
	外来手術 (手術給付金)	2.5万円/回 ※特定手術の場合は、20万円/回	

諸経費	入院保障 (入院給付金) ^(※2)	5,000円/日 ※10日以内の場合は、一律10日分の5万円
	通院保障 (通院給付金) ^(※3)	5,000円/日

新しい当社医療保険

新しい形の医療保険 REASON

治療費 (治療給付金)	入院 ^(※1)	10万円/月 (外来手術のみに 該当した月は 2.5万円)	月ごとに 1回のお支払い 同月内に 複数の支払事由に 該当した場合でも 1回のお支払い
	入院中の手術		
	放射線治療		
	外来手術		

諸経費	入院保障 (入院給付金) ^(※2)	5,000円/日
	通院保障 (通院給付金) ^(※3)	5,000円/日

(※1) 入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に
限度があります。1回の入院については、18ページの(※3)をご確認ください。

(※2) 入院給付金支払限度: 病気・ケガそれぞれ、1回の入院(19ページの(※2)参照)につき最高60日
(※3) 通院給付金支払限度: 通院期間中の通院について最高30日。通院期間については、19ページの(※5)をご確認ください。

「新しい形の医療保険 REASON」の保障内容の詳細は、**18~24ページ** [クリック](#) をご確認ください。

[次ページへ続く](#)

アフラックから新しい形の医療保険 REASON誕生です。

「新しい医療保険の考え方」について、動画でもご確認いただけます。

[クリック](#)

または



これまでの当社医療保険(一例)

医療保険 EVER Prime(販売は停止しています)

月払(定額タイプ)/個別取扱 入院給付金支払限度：60日型

【保険期間/保険料払込期間】終身

入院一時金特約：10万円 (三大疾病保険料払込免除特約なし)

入院給付金日額：5,000円 (健康祝金特則なし)

通院給付金日額：5,000円

年齢	男性保険料 A	女性保険料 B
20歳	2,390円	2,720円
30歳	2,955円	3,210円
40歳	4,060円	3,835円
50歳	6,230円	5,485円

※記載の保険料は商品発売時2021年1月時点の保険料です。

新しい当社医療保険

新しい形の医療保険 REASON

【基本プラン】月払(定額タイプ)/個別取扱 【保険期間/保険料払込期間】終身

治療給付金額(4か月型)：10万円 (三大疾病保険料払込免除特約なし)

入院給付金日額：5,000円 (健康祝金特則なし)

通院給付金日額：5,000円 (手術・放射線治療不担保特則なし)

(入院給付金不担保特則なし)

年齢	男性保険料 C	C-A ^(*)	女性保険料 D	D-B ^(*)
20歳	2,269円	▲ 121円	2,573円	▲ 147円
30歳	2,761円	▲ 194円	3,193円	▲ 17円
40歳	3,718円	▲ 342円	3,569円	▲ 266円
50歳	5,658円	▲ 572円	4,989円	▲ 496円

※記載の保険料は2024年9月2日時点の保険料です。

なお、保障の設計内容や加入年齢によって、保険料が「医療保険 EVER Prime」よりも高くなる場合があります。

高額療養費制度を前提として、自己負担額に応じた保障を確保すること。

これが、アフラックの新しい医療保険の考え方です。

(※)「医療保険 EVER Prime」との差額

「新しい形の医療保険 REASON」の保障内容の詳細は、[18～24ページ](#) [クリック](#) をご確認ください。

[目次に戻る](#)

[クリック](#)

10

基本保障

一生涯続く基本保障



給付金の支払事由・支払限度などについて、詳しくは18～24ページおよび「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

◆ 保障内容

月額保障
治療費

(※1)
治療給付金

病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき

入院(※2)

4か月型(※2)



入院をしたとき

入院中の手術

月数無制限



入院中に
手術を受けたとき

放射線治療

月数無制限



放射線治療を
受けたとき

外来手術

月数無制限



外来によって
手術を受けたとき

基本プラン

いずれかに
該当した
月ごとに1回

69歳以下に
おすすめ(※3)

70歳以上に
おすすめ(※3)

10万円

6万円

同月内に複数の
支払事由に
該当した場合でも、
重複してお支払い
しません。

外来手術のみに
該当した月の場合 2.5万円

保険期間
終身

(※1)「手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合は、治療給付金における手術・放射線治療の保障はありません(「手術・放射線治療不担保特則」を付加する場合には、「入院給付金不担保特則(12ページの(※1))」も同時に付加する必要があります)。

(※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。1回の入院については、18ページの(※3)をご確認ください。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。詳細は28ページをご確認ください。

(※3)おすすめの給付金額は、高額療養費制度の自己負担額を考慮して設定しています。高額療養費制度の詳細は、25～27ページをご確認ください。

治療給付金(外来手術のみに該当した場合を除く)は、ご希望により、記載以外の金額を所定の範囲で設定することができます。

次ページへ続く

11

基本保障

一生涯続く基本保障



給付金の支払事由・支払限度などについて、詳しくは18～24ページおよび「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

◆ 保障内容

基本プラン		保険期間 終身
日額保障 諸経費		
(※1) 疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき	1日につき 5,000円
(※2)(※3) 通院給付金	入院・手術・放射線治療の前後に、 病気・ケガの治療を目的とする 通院をしたとき 往診、訪問診療、オンライン診療 および電話診療も保障	1日につき 5,000円

(※1)「入院給付金不担保特則」を付加した場合は、疾病入院給付金・災害入院給付金の保障はありません。

(※2)ご希望により、取り外すことができます。

(※3)主契約に「手術・放射線治療不担保特則」が付加されている場合、通院給付金の支払事由は「入院の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき」となります。

疾病入院給付金・災害入院給付金および通院給付金は、ご希望により、記載以外の金額を所定の範囲で設定することができます。

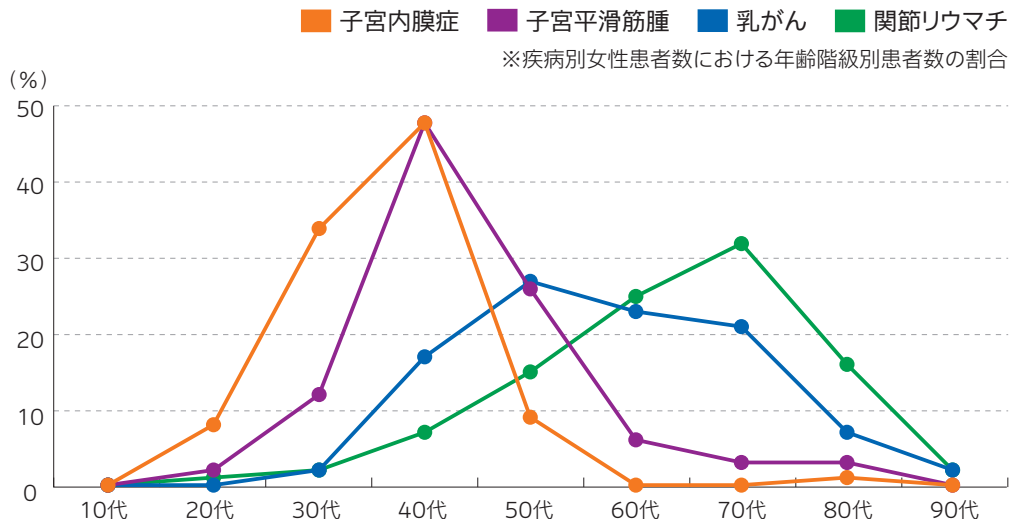


給付金の支払事由・支払限度などについて、詳しくは18～24ページおよび「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

女性特有の疾病にも備えておく心安心です

子宮内膜症は20代から、子宮平滑筋腫は30代から、乳がんは40代から、関節リウマチは50代から多くなる傾向があります。

●女性患者数の年代別割合(*)



(*)厚生労働省「令和2年 患者調査」をもとにアフラック作成

女性特有の病気や女性がかかりやすい病気、すべてのがんなどの治療を目的とした入院を保障

女性疾病	女性疾病入院 給付金	1日につき	5,000円	保険期間 終身

※保障の対象となる「女性特定疾病」については、35ページをご確認ください。

乳房、子宮、卵巣に対する所定の手術を保障

女性 特定手術	女性特定手術 給付金	1回につき	20万円	保険期間 10年 満期 自動更新
	乳房再建給付金	1回につき	50万円	

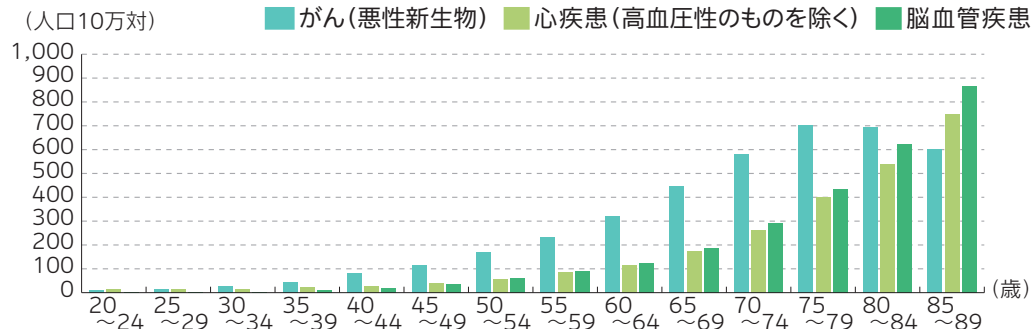
⚠ 乳房に関する保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

選べる特約・特則 必要な保障を自由に選べます

⚠ 給付金の支払事由・支払限度などについて、詳しくは18～24ページおよび「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

三大疾病は、40代からリスクが高まります

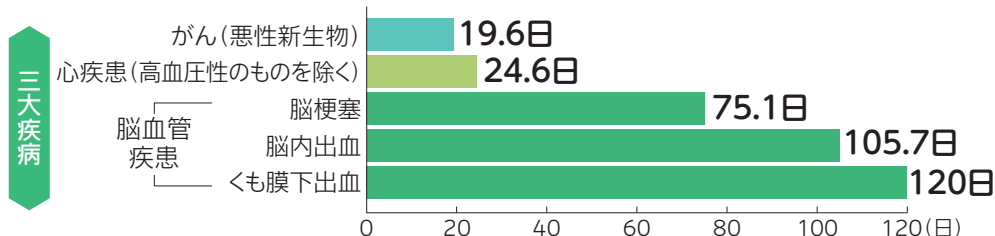
●三大疾病の受療率(*1)



三大疾病は、入院が長期化する場合があります

治療が続く限り治療費や諸経費の支払いは続くことになり、結果として**自己負担の総額は大きく**なってしまいます。また、すぐに仕事へ復帰することが難しい場合には、**収入が減少**するかもしれません。

●退院患者の平均在院日数(*1)



(*1)厚生労働省「令和2年 患者調査」をもとにアフラック作成

■がん(悪性新生物)・上皮内新生物(*2)と診断確定されたときや、心疾患・脳血管疾患による手術または所定の入院をしたときに保険料のお払込みを免除

三大疾病保険料 払込免除

(上皮内新生物保障特則付き(*3))

免除事由に該当したとき
**以後の保険料の
お払込みは不要**
保障は継続します

⚠ がん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、**3か月**の待ち期間(保障されない期間)があります。

■がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患の治療を目的とする
治療給付金の支払限度月数をこえる入院を保障(*4)

三大疾病

三大疾病
無制限治療給付金

特約給付金額 10万円の場合

該当した
月ごとに1回

10万円

保険期間
終身

※支払例は36ページをご確認ください。

(*2)「上皮内新生物保障特則」を付加した場合に保障されます。

(*3)ご希望により、取り外すことができます。

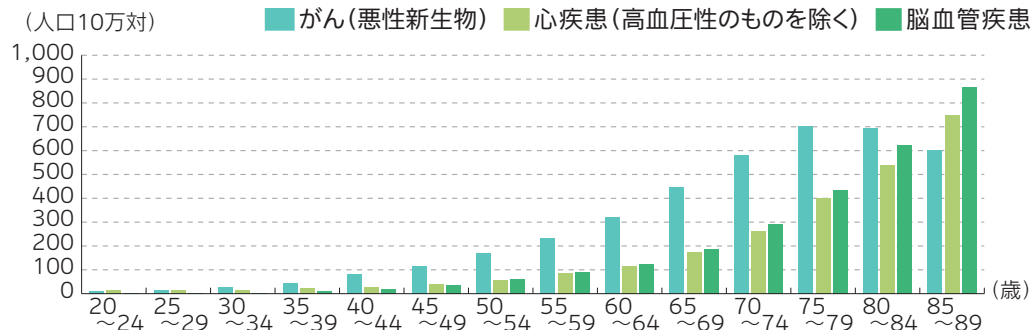
(*4)治療給付金が支払われる場合は、お支払いしません。主契約の規定により、外来手術のみを受けたものとみなされる月については、主契約の治療給付金として2.5万円が支払われるため、特約給付金額から2.5万円を差し引いた金額をお支払いします。

選べる特約・特則 必要な保障を自由に選べます

給付金の支払事由・支払限度などについて、詳しくは18～24ページおよび「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

三大疾病は、40代からリスクが高まります

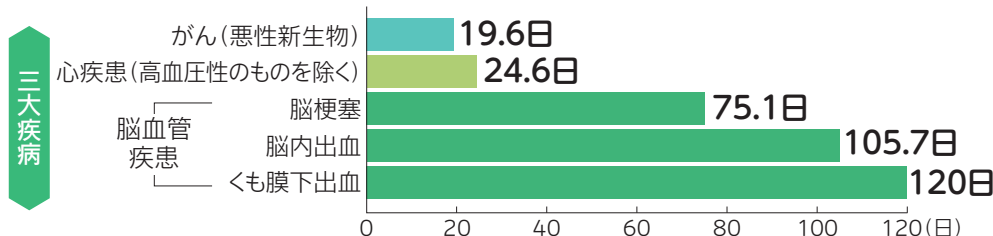
●三大疾病の受療率(*1)



三大疾病は、入院が長期化する場合があります

治療が続く限り治療費や諸経費の支払いは続くことになり、結果として**自己負担の総額は大きく**なってしまいます。また、すぐに仕事へ復帰することが難しい場合には、**収入が減少**するかもしれません。

●退院患者の平均在院日数(*1)



(*1)厚生労働省「令和2年 患者調査」をもとにアフラック作成

■がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患の治療を目的とする
 疾病入院給付金・災害入院給付金の支払限度日数をこえる入院を保障(*2)

三大疾病	三大疾病 無制限入院給付金	特約給付金額 5,000円の場合 1日につき 5,000円	保険期間 終身

■がん(悪性新生物)・上皮内新生物(*3)と診断確定されたときや、
 心疾患・脳血管疾患による手術または所定の入院をしたときに一時金で保障

三大疾病	三大疾病一時金	特約給付金額 50万円の場合 該当した 年ごとに1回 50万円	保険期間 終身
	上皮内新生物一時金 (上皮内新生物一時金特則付き(*4))	上皮内新生物給付割合 10%の場合(*5) 該当した 年ごとに1回 5万円	

⚠️ がん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、**3か月**の待ち期間(保障されない期間)があります。

(*2) 疾病入院給付金・災害入院給付金が支払われる場合は、お支払いしません。主契約に「入院給付金不担保特則」が付加されている場合は付加できません。

(*3) 「上皮内新生物一時金特則」を付加した場合に保障されます。

(*4) ご希望により、取り外すことができます。

(*5) 上皮内新生物給付割合は、10%・100%のどちらかを選択することができます。

選べる特約・特則 必要な保障を自由に選べます

給付金の支払事由・支払限度などについて、詳しくは18～24ページおよび「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

先進医療による治療に備える

▶ 先進医療にかかる技術料は 公的医療保険制度の対象外となり、 全額自己負担となります



●重粒子線治療の平均費用(令和3年7月1日～令和4年6月30日の1年間の実績)

先進医療技術名	1件あたりの 先進医療費用(*)	年間実施件数(*)
重粒子線治療 (がんの治療)	約 316万円	562件

※重粒子線治療は、治療する部位によって公的医療保険制度の給付対象となる場合があります。
その場合、先進医療給付金のお支払対象外となります。

(*)厚生労働省 第117回先進医療会議【先進医療A】令和4年6月30日時点における先進医療に係る費用
令和4年度実績報告(令和3年7月1日～令和4年6月30日)」をもとにアフラック作成

■ 病気・ケガによる先進医療を保障

先進医療

先進医療給付金

1回につき
先進医療にかかる技術料のうち
自己負担額と同額
通算2,000万円まで

保険期間
10年
満期
自動更新

⚠ 先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。

ケガに備える

▶ 思いがけないケガなども心配です



交通事故



スポーツ



転倒

■ ケガの治療や通院を保障

ケガ

特定損傷給付金

一時金として **5万円**

災害通院給付金

入院の有無を問いません

1日につき **3,000円**

保険期間
1年
満期

⚠ 主契約の保険料が払込免除となった場合、消滅します。

選べる特約・特則 必要な保障を自由に選べます



給付金の支払事由・支払限度などについて、詳しくは18～24ページおよび「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

➤ 死後の整理資金に備えることができます

葬儀費用の総額^(※1)
(葬儀にかかる基本料金、
飲食費、返礼品の合計金額)

平均 **110.7** 万円

(※1) 株式会社鎌倉新書「第5回 お葬式に関する全国調査(2022年)」

■ 死亡・高度障害状態となった場合を保障

死亡・
高度障害

特約死亡保険金

特約高度障害保険金

特約保険金額 100万円の場合

100 万円

保険期間
終身

➤ 健康であれば、祝金を受け取ることができます

所定の条件を満たした場合、
3年に1度健康祝金を受け取ることができます。

祝金

健康祝金^(※2)

3年ごとに

2.5 万円

※支払例は37ページをご確認ください。

※被保険者の年齢が90歳となる年単位の契約応当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。

(※2) 主契約に「手術・放射線治療不担保特則」が付加されている場合には付加できません。

支払事由

給付金のお支払いなどについて、
詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

基本保障

給付金名称

主契約名称

支払事由

支払限度

(※1)
治療給付金

主契約
医療保険
〔無解約払戻金〕
2023A

病気またはケガによって、つぎのいずれかに該当したとき
①入院をしたとき
②つぎのいずれかの手術を受けたとき
（ア）所定の手術を受けたとき
（イ）責任開始期の属する日からその日を含めて1年を経過した日の翌日以後に、骨髄幹細胞の採取術を受けたとき
③所定の放射線治療（電磁波温熱療法を含む）を受けたとき

支払事由に該当する月につき1回
【入院のみに該当した場合(※2)】
・4か月型の場合は、
1回の入院(※3)について4か月
・1か月型の場合は、
1回の入院(※3)について1か月
・通算60か月まで
【手術または放射線治療に該当した場合】
月数無制限

- (※1)「手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合は、治療給付金における②③に対する保障はありません。
(※2)入院をした月に「手術または放射線治療」を受けた場合は、入院のみに該当した月の支払限度に算入しません。ただし、入院をした月に「外来による②(ア)の手術」を受けた場合は、入院のみに該当した月の支払限度に算入します。
(※3)治療給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日から180日以内に開始した入院は「1回の入院」とみなします（同一の病気またはケガであるか否かを問いません）。ただ

し、治療給付金の支払事由に該当する入院であっても、入院をしている月（入院期間が2か月以上にまたがる場合はすべての月）に手術（外来による②(ア)の手術を除く）または放射線治療を受けた場合、その入院は「1回の入院」には含めません。また、「手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合は、治療給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日から180日以内に開始した入院を「1回の入院」とみなします（同一の病気またはケガであるか否かを問いません）。

支払事由

給付金のお支払いなどについて、
詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

基本保障

給付金名称	主契約・特約名称	支払事由	支払限度
(※1) 疾病入院給付金	主契約 医療保険 〔無解約払戻金〕 2023A	病気によって入院をしたとき	・ 1回の入院(※2)について60日 ・ 通算1,095日まで
(※1) 災害入院給付金		不慮の事故によるケガによって入院をしたとき	・ 1回の入院(※2)について60日 ・ 通算1,095日まで
(※3) 通院給付金	通院特約 〔2023A〕	主契約の治療給付金の支払事由に該当する入院・手術(※4)・放射線治療の原因となった病気またはケガの治療を目的として、通院期間(※5)中に通院をしたとき	・ 通院期間中の通院について30日 ・ 通算1,095日まで

(※1)「入院給付金不担保特則」を付加した場合は、疾病入院給付金・災害入院給付金の保障はありません。

(※2)疾病入院給付金・災害入院給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日から180日以内に開始した入院は「1回の入院」とみなします(同一の病気またはケガであるか否かを問いません)。

(※3)主契約に「手術・放射線治療不担保特則」を付加した場合は、通院給付金の支払事由は「主契約の治療給付金の支払事由に該当する入院の原因となった病気またはケガの治療を目的として、通院期間中に通院をしたとき」となります。「通院期間」とは「入院開始日の前日から遡って60日以内の期間」お

よび「退院日の翌日から120日以内の期間」を合わせた期間をいいます。

(※4)骨髄幹細胞の採取術を除きます。

(※5)つぎの①②を合わせた期間をいいます。

①入院開始日の前日または手術もしくは放射線治療を受けた日から遡って60日以内の期間

②退院日の翌日または手術もしくは放射線治療を受けた日の翌日から120日以内の期間

支払事由

給付金のお支払いなどについて、
詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

選べる特約・特則

給付金名称	特約名称	支払事由／免除事由	支払限度
女性疾病入院給付金	女性疾病入院特約〔2020〕	女性特定疾病によって入院をしたとき	・1回の入院(*)につき60日 ・通算1,095日まで
女性特定手術給付金	女性特定手術特約	病気・ケガによりつぎの手術を受けたとき ・乳房観血切除術(乳腺腫瘍摘出術を含む) ・子宮全摘出術 ・卵巣全摘出術	更新後の保険期間を含め、 ・乳房観血切除術:1乳房につき1回ずつ ・子宮全摘出術:1回 ・卵巣全摘出術:1卵巣につき1回ずつ
乳房再建給付金		女性特定手術給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた乳房について、乳房再建術を受けたとき	更新後の保険期間を含め、1乳房につき1回ずつ
保険料払込免除	三大疾病保険料払込免除特約〔2023〕	つぎのいずれかに該当したとき がん(悪性新生物)の場合 初めてがんと診断確定されたとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として手術または入院をしたとき 心疾患・脳血管疾患(急性心筋梗塞・脳卒中を除く)の場合 治療を目的として手術または継続10日以上入院をしたとき <「上皮内新生物保障特則」を付加した場合は以下を追加> 上皮内新生物の場合 初めて上皮内新生物と診断確定されたとき	—————

(*)女性疾病入院給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日から180日以内に、同一または医学上重要な関係がある入院をした場合に「1回の入院」とみなします。

支払事由

給付金のお支払いなどについて、
詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

選べる特約

給付金名称	特約名称	支払事由	支払限度
三大疾病無制限 治療給付金	三大疾病無制限 治療特約	つぎの①および②を満たす入院をしたとき ①がん(悪性新生物)、心疾患または脳血管疾患の治療を目的とする入院 ②つぎの(ア)または(イ)のいずれかに該当する入院 (ア)治療給付金の1回の入院についての支払限度月数をこえる入院 (イ)治療給付金の通算支払限度月数をこえる入院	・支払事由に該当する月につき1回 ・月数無制限
三大疾病無制限 入院給付金	三大疾病無制限 入院特約〔2020〕	つぎの①および②を満たす入院をしたとき ①がん(悪性新生物)、心疾患または脳血管疾患の治療を目的とする入院 ②つぎの(ア)または(イ)のいずれかに該当する入院 (ア)疾病入院給付金または災害入院給付金の1回の入院の支払限度日数をこえる入院 (イ)疾病入院給付金または災害入院給付金の通算支払限度日数をこえる入院	日数無制限

支払事由

給付金のお支払いなどについて、
詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

選べる特約

給付金名称	特約名称	支払事由	支払限度
三大疾病一時金	三大疾病一時金特約 〔2020〕	第1回 つぎのいずれかに該当したとき がん(悪性新生物)の場合 初めてがんと診断確定されたとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として手術または入院をしたとき 心疾患・脳血管疾患(急性心筋梗塞・脳卒中を除く)の場合 治療を目的として手術または継続10日以上入院をしたとき 第2回以降 前回の三大疾病一時金の支払事由に該当した月の初日から 1年以上経過後に、つぎのいずれかに該当したとき がん(悪性新生物)の場合 つぎのいずれかに該当したとき ①初めてがんと診断確定された場合 がんと診断確定されたとき ②上記①以外の場合 がんと診断確定されていて、治療を目的として入院をしているとき 急性心筋梗塞・脳卒中の場合 治療を目的として手術または入院をしたとき 心疾患・脳血管疾患(急性心筋梗塞・脳卒中を除く)の場合 治療を目的として手術または継続10日以上入院をしたとき	・ 1年に1回限り ・ 回数無制限

支払事由

給付金のお支払いなどについて、
詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

選べる特約・特則

給付金名称	特約名称	支払事由	支払限度
「上皮内新生物一時金特則」を付加した場合 上皮内新生物一時金	三大疾病一時金特約〔2020〕	第1回 初めて上皮内新生物と診断確定されたとき 第2回以降 前回の上皮内新生物一時金の支払事由に該当した月の初日から1年以上経過後に、上皮内新生物と診断確定されていて、治療を目的として入院をしているとき	・1年に1回限り ・回数無制限
先進医療給付金	総合先進医療特約〔2012〕	病気・ケガによって先進医療を受けたとき	更新後の保険期間を含め、通算2,000万円まで

支払事由

給付金のお支払いなどについて、
詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

選べる特約・特則

給付金名称	特約・特則名称	支払事由	支払限度
特定損傷給付金	傷害特約 〔医療保険〕 (ケガの特約)	不慮の事故による骨折、関節脱臼、腱の断裂の治療を事故の日から180日以内に受けたとき	・ 同一の事故によるお支払いは1回のみ ・ 継続後の保険期間を含め、10回まで
災害通院給付金		不慮の事故によるケガの治療を目的として、事故の日から180日以内に通院したとき	・ 同一の事故につき最高30日まで ・ 継続後の保険期間を含め、180日まで
特約死亡保険金	終身特約 〔低解約払戻金〕	死亡したとき	いずれか1回限り
特約高度障害保険金		所定の高度障害状態になったとき	
健康祝金	(※1) 健康祝金特則	つぎの①②のすべてに該当したとき ①3年ごとの健康祝金支払基準日(※2)に被保険者が生存しているとき ②健康祝金支払判定期間(※3)において治療給付金が支払われなかったとき	被保険者の年齢が90歳となる年単位の契約応当日まで

(※1)この特則は主契約に付加する特則となります。特則のみを解約することはできません。

(※2)契約日の属する月の初日から起算した3年ごとの年単位の応当日のことをいいます。

(※3)契約日または健康祝金支払基準日から、その直後に到来する健康祝金支払基準日の前日までの間のことをいいます。

新しい医療保険の考え方 [9ページに戻る](#) [クリック](#)

[目次に戻る](#) [クリック](#)

Q1

高額療養費制度とは、どのような制度ですか？

A1

高額療養費制度とは、公的医療保険制度のひとつです。

同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が支給される制度です。

詳細は、次ページをご確認ください。

※2024年5月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

Q&A

みなさんの疑問にお答えします

※2024年5月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

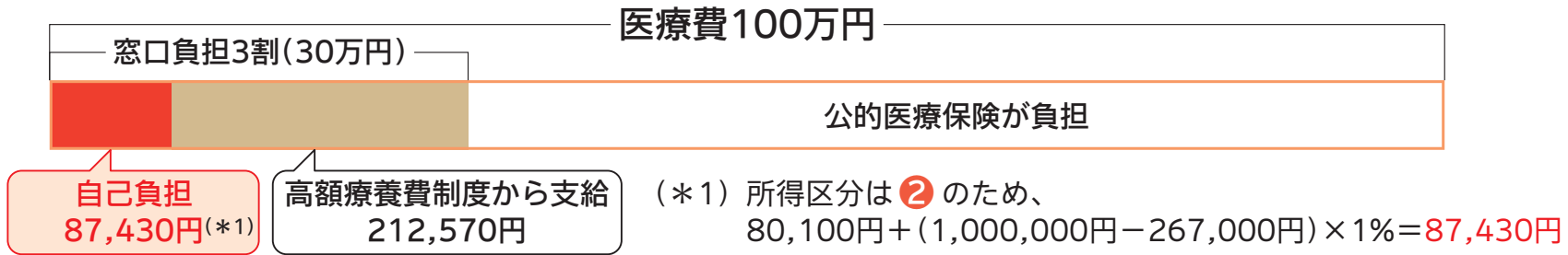
A 1

69歳以下の場合

例 40歳 女性（所得区分②の場合）



1か月で100万円の医療費がかかった場合 > 自己負担額は **87,430円**



所得区分		ひと月の自己負担限度額(世帯ごと(*2))	4回目からの自己負担限度額(*3)
①	～年収 約370万円	57,600円	44,400円
②	年収 約370万円～約770万円	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$	44,400円
③	年収 約770万円～約1,160万円	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$	93,000円
④	年収 約1,160万円～	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$	140,100円
⑤	住民税非課税者	35,400円	24,600円

(※2) 世帯ごとの合算については、所定の条件があります。

(※3) 同一世帯(同じ健康保険に加入している方に限ります)で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。

次ページへ続く

みなさんの疑問にお答えします

A 1

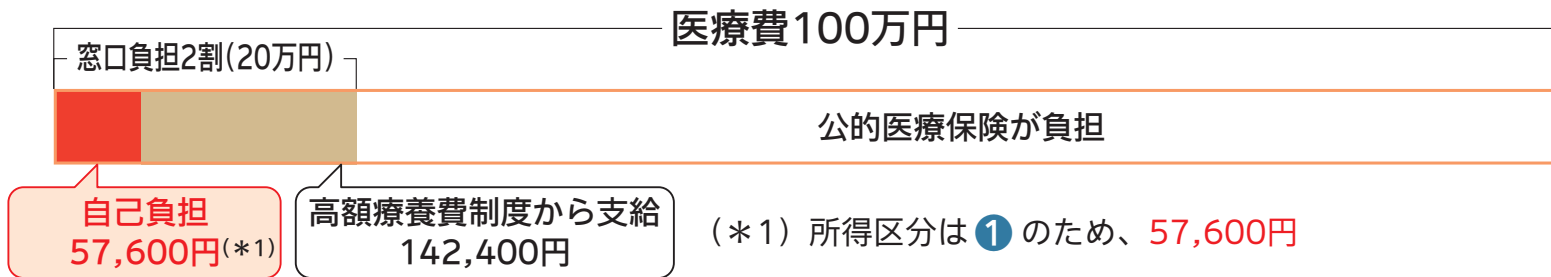
※2024年5月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

70歳以上の場合

例 72歳 男性（所得区分①の場合）



1か月で100万円の医療費がかかった場合 > 自己負担額は **57,600円**



所得区分		ひと月の自己負担限度額 (世帯ごと(※2))		4回目からの 自己負担限度額(※3)
		外来(個人ごと)		
①	年収156万円～約370万円	18,000円 [年間上限144,000円]	57,600円	44,400円
②	年収 約370万円～約770万円	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$		44,400円
③	年収 約770万円～約1,160万円	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$		93,000円
④	年収 約1,160万円～	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$		140,100円
⑤	住民税非課税世帯(年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	15,000円(多数回該当なし)
⑥	住民税非課税世帯(※4)	8,000円	24,600円	24,600円(多数回該当なし)

(※2) 世帯ごとの合算については、所定の条件があります。

(※3) 同一世帯(同じ健康保険に加入している方に限ります)で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。

(※4) 住民税非課税世帯のうち、所得区分⑤に該当しない世帯を指します。

Q2

治療給付金の支払限度の型について、
「4か月型」と「1か月型」の違いは何ですか？

A2

支払事由のうち、「入院のみ」に該当した場合、1回の入院([18ページ クリック](#))の(*3)参照)についての
治療給付金をお支払いする月数の限度が異なります。
それぞれの型のお支払例は、次ページをご確認ください。

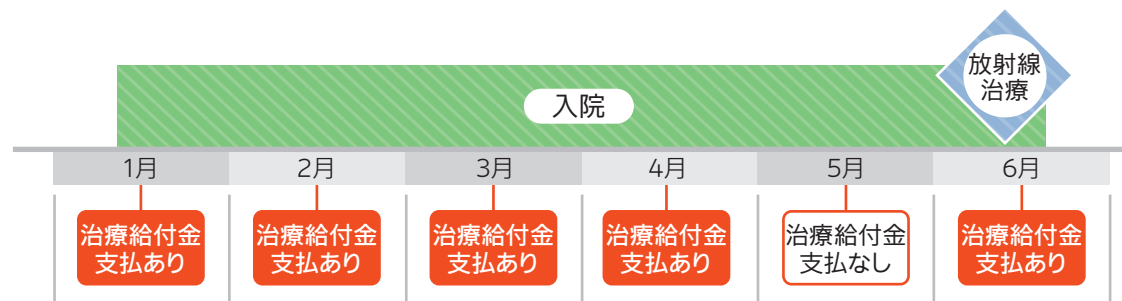
A2

※手術・放射線治療を受けた月は、月数の限度に算入しません。

また、入院をした月に外来手術を受けた場合についてはお取り扱いが異なります。詳細は30ページをご確認ください。

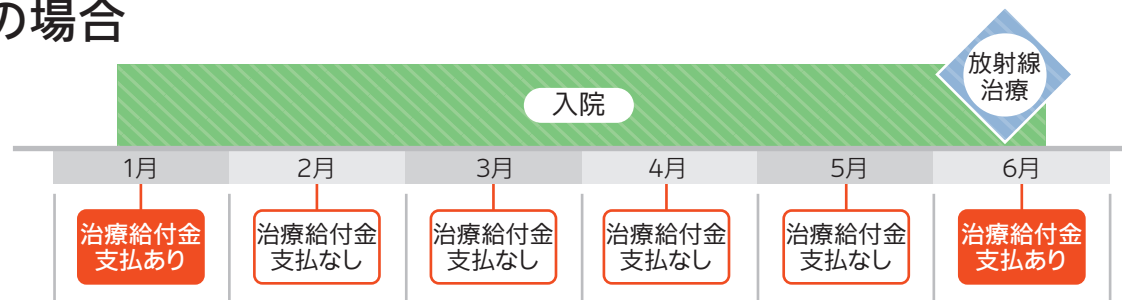
例1 治療給付金の支払限度の型が4か月型の場合

- 1月から4月は治療給付金をお支払いします。
- 5月は「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)に達しているため、治療給付金のお支払対象となりません。
- 6月は「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)に達していますが、放射線治療を実施しているため、治療給付金をお支払いします。



例2 治療給付金の支払限度の型が1か月型の場合

- 1月は治療給付金をお支払いします。
- 2月から5月は「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(1か月)に達しているため、治療給付金のお支払対象となりません。
- 6月は「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(1か月)に達していますが、放射線治療を実施しているため、治療給付金をお支払いします。

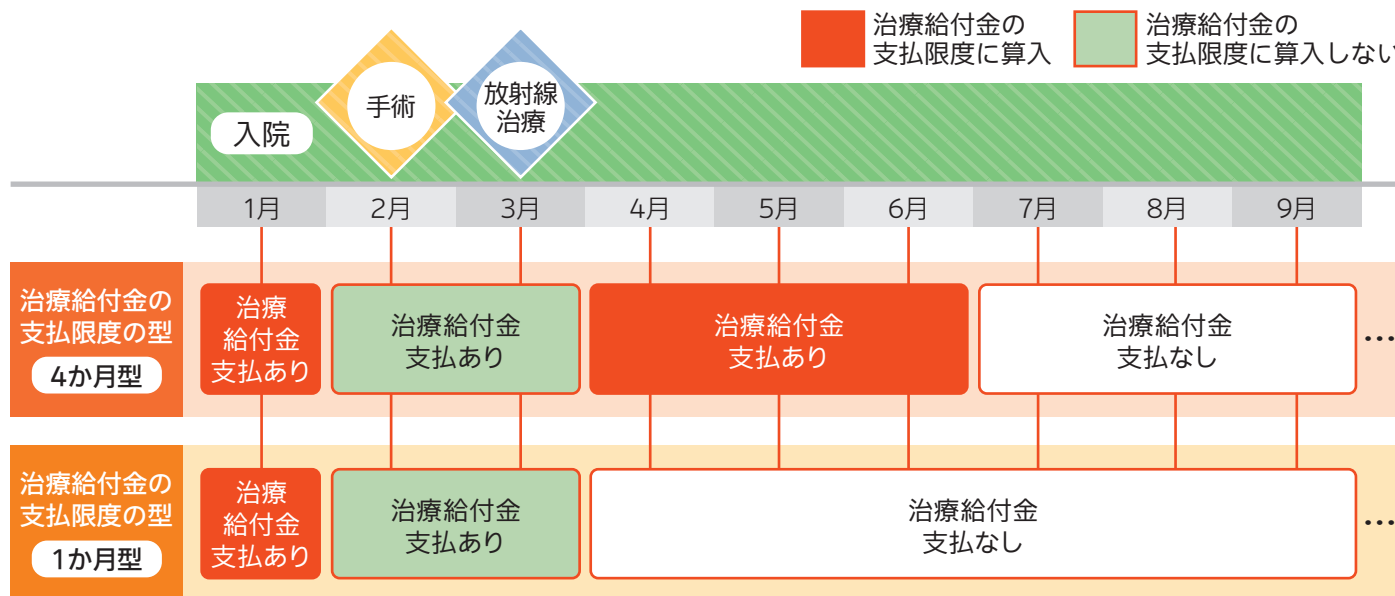


Q3

同じ月に、「入院」と「手術」「放射線治療」を行った場合の
治療給付金の支払いはどうなりますか？

A3

入院をした月に手術または放射線治療を受けた場合は、
「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」および「通算支払限度」に算入しません。



※入院をした月に外来手術を受けた場合は、治療給付金の支払限度に算入します。

Q4

複数回入院した場合の治療給付金の支払いはどうなりますか？

A4

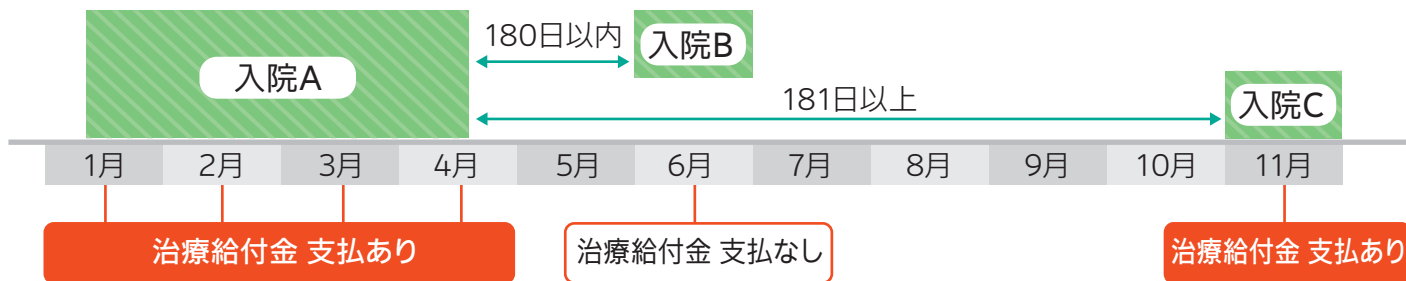
治療給付金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合で、前回の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内に再入院した場合は、同一の病気またはケガであるか否かにかかわらず、「1回の入院」([18ページ クリック](#))の(※3)参照)とみなします。
そのため、「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」が適用されます。
お支払例は、次ページをご確認ください。

A4

例

治療給付金の支払限度の型が4か月型の場合 ※入院中の手術・放射線治療を受けていない場合の例です。

- 入院Aは治療給付金(4か月分)をお支払いします。
- 入院Bは、入院Aの退院日の翌日から180日以内に開始しているため、入院Aと入院Bは「1回の入院」とみなし、「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)を適用します。そのため、入院Bについては治療給付金はお支払いしません。
- 入院Cは、治療給付金の支払われる入院Aの退院日の翌日から181日以上経過後に入院を開始しているため、「新たな入院」となり、治療給付金(1か月分)をお支払いします。

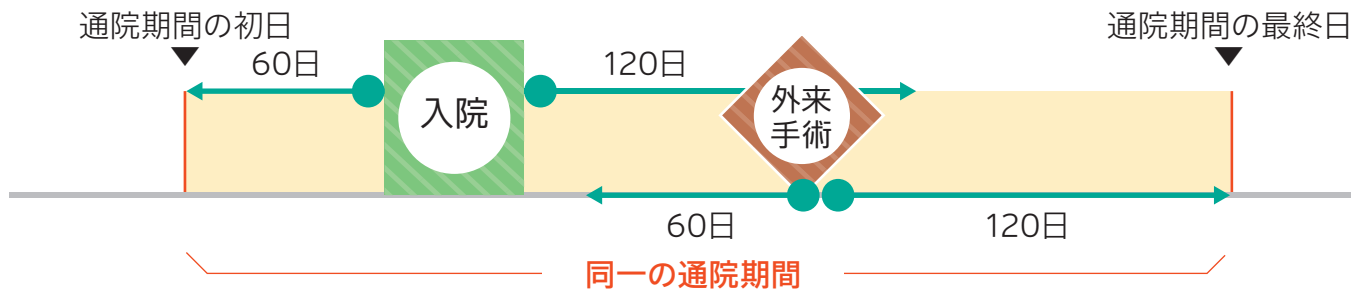


Q5

入院した後、外来手術をした場合、
「通院特約」の保障の対象となる通院期間はどのようにしますか？

A5

通院期間が重複するときは、すべての通院期間の初日から最終日までを同一の通院期間とします。



Q6

不妊治療に関連する手術は、治療給付金のお支払対象となりますか？

A6

以下の手術などについて、治療給付金のお支払対象となります。
また、不妊治療で先進医療を実施した場合は治療給付金のお支払対象となりませんが、
先進医療給付金のお支払対象となる場合があります。

男性が被保険者の 場合のみ支払対象	●精巣内精子採取術		
女性が被保険者の 場合のみ支払対象	●人工授精 ●体外受精・顕微授精管理料	●採卵術 ●受精卵・胚培養管理料	●胚移植術 ●胚凍結保存管理料

※自由診療として実施した場合は治療給付金のお支払対象外となります。

Q7

女性疾病入院給付金のお支払対象となる女性特定疾病にはどのような病気が該当しますか？

A7

女性特定疾病に該当する病気の代表例は以下のとおりです。

(詳細については「ご契約のしおり・約款」をご確認ください)

女性特有の 病気	● 卵巣機能障害 ● 卵巣のう腫	● 卵巣出血 ● 卵管留膿症	● 子宮内膜症 ● 子宮筋腫	● 子宮脱 ● 女性不妊症	● 月経不順 ● 閉経周辺期障害	● 乳房の良性新生物 ● 子宮の良性新生物	● 卵巣の良性新生物 など
妊娠・出産に かかわる症状 等	● 流産 ● 早産 ● 子宮外妊娠	● 妊娠悪阻 ● 妊娠高血圧症候群 ● 妊娠糖尿病	● 帝王切開 ● 多胎分娩 ● 吸引分娩	● 鉗子分娩 ● 骨盤位経膈分娩(逆子) ● 産褥(さんじょく)感染症 など			
女性に 多い病気 等	● 栄養性貧血 ● 低血圧症 ● バセドウ病 ● 橋本病	● 甲状腺腫 ● 甲状腺機能低下症 ● 胆石症 ● 胆のう炎	● 尿路結石 ● 腎結石 ● 尿管結石 ● 糸球体腎炎	● 腎盂腎炎 ● 腹圧性尿失禁 ● 乳腺症 ● 乳腺炎	● 大動脈炎症候群 ● 若年性関節炎 ● 関節リウマチ ● ネフローゼ症候群	● アレルギー性紫斑病 ● 膠原(こうげん)病 ● シェーグレン症候群	● 全身性エリテマトーデス ● 全身性強皮症 ● 下肢の静脈瘤 など
がん・ 上皮内新生物	すべてのがん・上皮内新生物<女性特有のがん・上皮内新生物に限りません>						

Q8

三大疾病無制限治療給付金はどのようなときに支払われますか？

A8

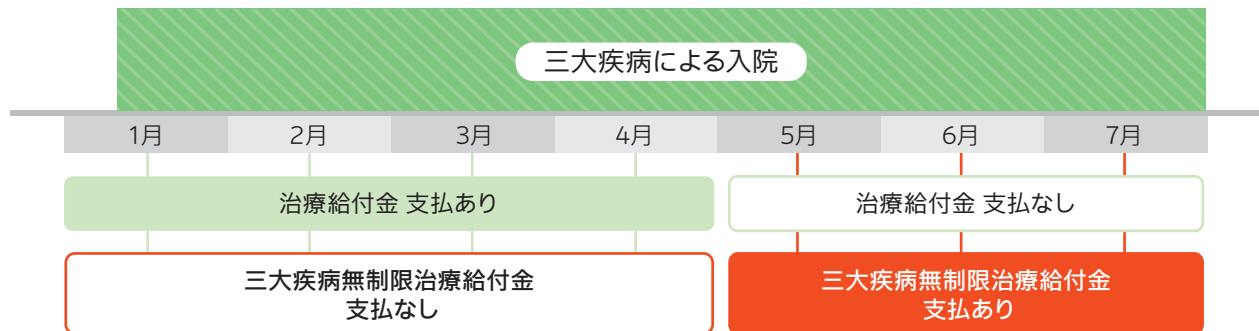
三大疾病無制限治療給付金は、主契約の治療給付金の「1回の入院」の支払限度月数をこえる三大疾病による入院に対して支払われます^(*)。

(*)治療給付金の通算支払限度月数(60か月)をこえる三大疾病による入院でも支払われます。

例

治療給付金の支払限度の型が4か月型の場合

- 1月から4月まで治療給付金をお支払いします。
- 5月から7月は、「1回の入院についての治療給付金を支払う月数の限度」(4か月)をこえるため主契約の治療給付金のお支払いはありませんが、三大疾病無制限治療給付金をお支払いします。



Q9

健康祝金はどのようなときに支払われますか？

A9

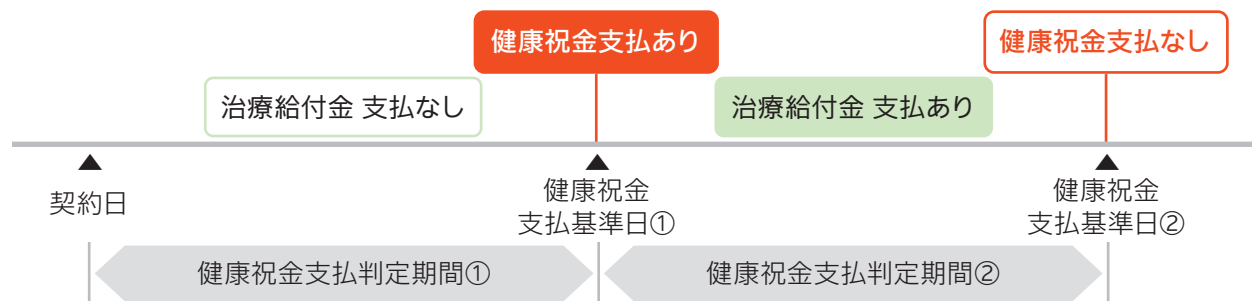
つぎの①および②のすべてに該当したときにお支払いします。

①3年ごとの健康祝金支払基準日^(※1)に被保険者が生存しているとき

②健康祝金支払判定期間^(※2)に治療給付金が支払われなかったとき

例

- 健康祝金支払判定期間①については、治療給付金の支払いがないため、健康祝金支払基準日①に健康祝金をお支払いします。
- 健康祝金支払判定期間②については、治療給付金の支払いがあるため、健康祝金支払基準日②に健康祝金はお支払いしません。



(※1) 契約日の属する月の初日から起算した3年ごとの年単位の応当日のことをいいます。

(※2) 契約日または健康祝金支払基準日から、その直後に到来する健康祝金支払基準日の前日までの間のことをいいます。

Q10

「がん(悪性新生物)」と
「上皮内新生物」の違いは？

「がん(悪性新生物)と上皮内新生物の違い」
について、動画でもご確認いただけます。

クリック

または

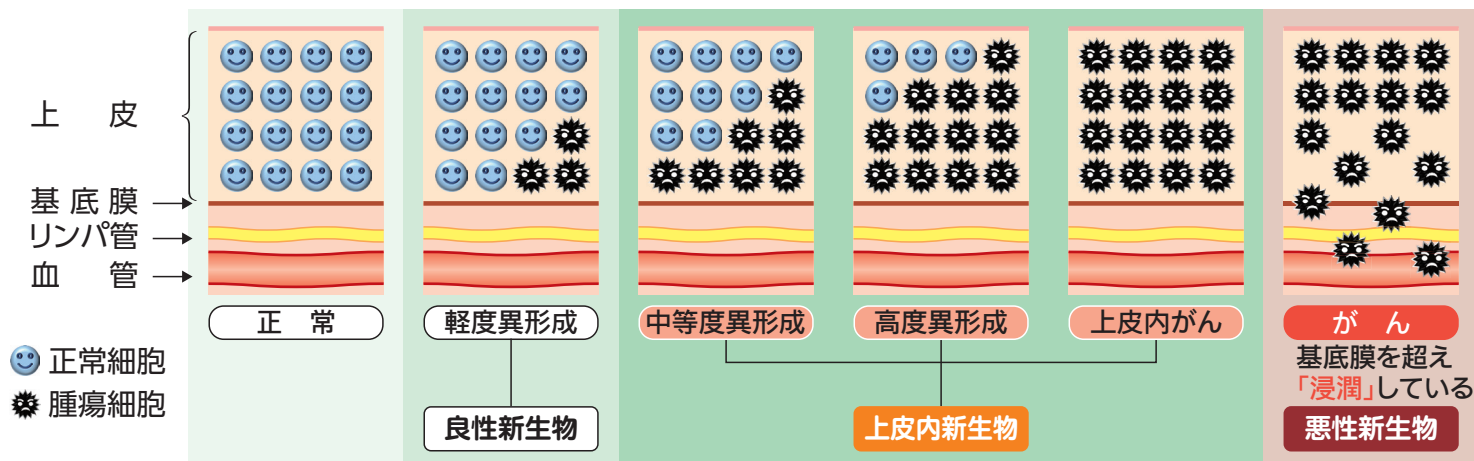


A 10

「がん」とは「悪性新生物」のことで、上皮性腫瘍においては病変が基底膜を超えて(大腸については粘膜下へ)浸潤しているものをいい、血管やリンパ管を通して転移する可能性のあるものをいいます。

一方、「上皮内新生物」とは、病変が上皮内(大腸については粘膜内)にとどまっているものをいい、血管やリンパ管に接していないため、転移しないことが「がん(悪性新生物)」との大きな違いです。

■子宮頸部の場合



アフラックにおける「がん」「上皮内新生物」は、WHO(世界保健機関)が定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定にもとづきます。
WHOが定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定は定期的に改訂されており、近年は「上皮内新生物」に含まれる異常の範囲が広がる傾向にあります。

名称に「がん」という文字がない疾患であっても、支払対象となることもあります。詳細はアフラックホームページをご確認ください。<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyuu/>

目次に戻る

クリック

ご契約後の サービス

長生きの時代、日々の健康づくりやライフステージによって異なる様々な心配事に、お客様の「生きる」をトータルに支える、頼れるサービスをご案内します。



豊富なラインアップの各種サービスを無料や優待価格でご利用いただけます。

日々の
健康づくり・
予防



割引有

運動習慣を
つけたい

スポーツクラブ
優待利用サービス

〈ご利用できる方〉
ご契約者様とご家族

無料(*1)

運動習慣を
つけたい

オンラインフィットネス
優待利用サービス

〈ご利用できる方〉
ご契約者様とご家族

割引有

自分に合った健康的な
食事を取りたい

献立・栄養管理
支援サービス

〈ご利用できる方〉
ご契約者様とご家族

(*1) 無料で利用できる条件や範囲は、サービスによって異なります。

注意事項

●ダックの頼れるサービスはアフラックの医療保険のお客様に向けて、アフラックが紹介する提携企業のサービスの総称であり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。●ダックの頼れるサービスの内容は、2024年8月19日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。●ご契約者様が法人の場合、一部のサービスはご利用いただけません。●サービス提供エリアは各サービス提供会社によって異なります。一部対応エリアが限られる場合があります。●ダックの頼れるサービスは、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックの医療保険に複数ご加入いただいても、無料で提供回数は変わりません。●ダックの頼れるサービスは、各サービス提供会社とお客様との間の利用規約やその他契約に基づいて提供されます。無料で利用できるサービスを除き、各サービスの利用料金はおお客様のご負担となります。●各サービスの詳細はアフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/tayoreruserservice.html>) をご確認ください。

次ページへ続く

ご契約後の サービス

長生きの時代、日々の健康づくりやライフステージによって異なる様々な心配事に、お客様の「生きる」をトータルに支える、頼れるサービスをご案内します。



豊富なラインアップの各種サービスを無料や優待価格でご利用いただけます。

日々の
健康づくり・
予防



割引有

検診を
受けたい

人間ドック・PET
検診予約サービス

＜ご利用できる方＞
ご契約者様とご家族

無料(*1)

こころの悩みを
相談したい

メンタルヘルス
電話相談サービス

＜ご利用できる方＞
被保険者様

無料(*1)

こころの悩みを
相談したい

メンタルヘルス
面談サービス

＜ご利用できる方＞
被保険者様

(*1) 無料で利用できる条件や範囲は、サービスによって異なります。

注意事項

●ダックの頼れるサービスはアフラックの医療保険のお客様に向けて、アフラックが紹介する提携企業のサービスの総称であり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。●ダックの頼れるサービスの内容は、2024年8月19日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。●ご契約者様が法人の場合、一部のサービスはご利用いただけません。●サービス提供エリアは各サービス提供会社によって異なります。一部対応エリアが限られる場合があります。●ダックの頼れるサービスは、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックの医療保険に複数ご加入いただいても、無料で提供回数は変わりません。●ダックの頼れるサービスは、各サービス提供会社とお客様との間の利用規約やその他契約に基づいて提供されます。無料で利用できるサービスを除き、各サービスの利用料金はおお客様のご負担となります。●各サービスの詳細はアフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/tayoreruserservice.html>) をご確認ください。

次ページへ続く

40

ご契約後の サービス

長生きの時代、日々の健康づくりやライフステージによって異なる様々な心配事に、お客様の「生きる」をトータルに支える、頼れるサービスをご案内します。



豊富なラインアップの各種サービスを無料や優待価格でご利用いただけます。

治療や 介護の サポート



無料(*1)

健康や医療に関する
相談をしたい

オンライン
医療相談サービス

〈ご利用できる方〉
ご契約者様

無料(*1)

健康や医療に関する
相談をしたい

24時間健康
電話相談サービス

〈ご利用できる方〉
ご契約者様とご家族

無料(*1)(*2)

セカンドオピニオンを
受けたい

セカンドオピニオン
サービス

ベストドクターズ®・サービス

〈ご利用できる方〉
被保険者様

(*1) 無料で利用できる条件や範囲は、サービスによって異なります。

(*2) 無料の範囲は医師の紹介料およびセカンドオピニオン受診費用のみで紹介状作成費用、交通費や宿泊費、検査や治療等にかかる費用はご利用者様負担です。

注意事項

●ダックの頼れるサービスはアフラックの医療保険のお客様に向けて、アフラックが紹介する提携企業のサービスの総称であり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。●ダックの頼れるサービスの内容は、2024年8月19日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。●ご契約者様が法人の場合、一部のサービスはご利用いただけません。●サービス提供エリアは各サービス提供会社によって異なります。一部対応エリアが限られる場合があります。●ダックの頼れるサービスは、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックの医療保険に複数ご加入いただいても、無料で提供回数は変わりません。●ダックの頼れるサービスは、各サービス提供会社とお客様との間の利用規約やその他契約に基づいて提供されます。無料で利用できるサービスを除き、各サービスの利用料金はおお客様のご負担となります。●各サービスの詳細はアフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/tayoreruserservice.html>) をご確認ください。

次ページへ続く

ご契約後の サービス

長生きの時代、日々の健康づくりやライフステージによって異なる様々な心配事に、お客様の「生きる」をトータルに支える、頼れるサービスをご案内します。



豊富なラインアップの各種サービスを無料や優待価格でご利用いただけます。

治療や 介護の サポート



無料(*1)(*2)

専門のお医者さんを
探したい

治療を目的とした
専門医紹介サービス
ベストドクターズ®・サービス

〈ご利用できる方〉
被保険者様

無料(*1)

介護に関する
相談をしたい

介護電話相談
サービス

〈ご利用できる方〉
ご契約者様とご家族

(*1) 無料で利用できる条件や範囲は、サービスによって異なります。

(*2) 無料の範囲は医師の紹介料およびセカンドオピニオン受診費用のみで紹介状作成費用、交通費や宿泊費、検査や治療等にかかる費用はご利用者様負担です。

注意事項

●ダックの頼れるサービスはアフラックの医療保険のお客様に向けて、アフラックが紹介する提携企業のサービスの総称であり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。●ダックの頼れるサービスの内容は、2024年8月19日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。●ご契約者様が法人の場合、一部のサービスはご利用いただけません。●サービス提供エリアは各サービス提供会社によって異なります。一部対応エリアが限られる場合があります。●ダックの頼れるサービスは、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックの医療保険に複数ご加入いただいても、無料での提供回数はありません。●ダックの頼れるサービスは、各サービス提供会社とお客様との間の利用規約やその他契約に基づいて提供されます。無料で利用できるサービスを除き、各サービスの利用料金はおお客様のご負担となります。●各サービスの詳細はアフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/tayoreruserservice.html>) をご確認ください。

次ページへ続く

ご契約後の サービス

長生きの時代、日々の健康づくりやライフステージによって異なる様々な心配事に、お客様の「生きる」をトータルに支える、頼れるサービスをご案内します。



豊富なラインアップの各種サービスを無料や優待価格でご利用いただけます。

老後の
自分らしい
暮らしへの
備え



割引有

身元保証人を
頼みたい

入院身元保証・
入居身元保証

〈ご利用できる方〉
ご契約者様とご家族

割引有

自分に合った
終活をしたい

エンディングサポート
(死後事務サービス)

〈ご利用できる方〉
ご契約者様とご家族

注意事項

●ダックの頼れるサービスはアフラックの医療保険のお客様に向けて、アフラックが紹介する提携企業のサービスの総称であり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。●ダックの頼れるサービスの内容は、2024年8月19日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。●ご契約者様が法人の場合、一部のサービスはご利用いただけません。●サービス提供エリアは各サービス提供会社によって異なります。一部対応エリアが限られる場合があります。●ダックの頼れるサービスは、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックの医療保険に複数ご加入いただいても、無料での提供回数はありません。●ダックの頼れるサービスは、各サービス提供会社とお客様との間の利用規約やその他契約に基づいて提供されます。無料で利用できるサービスを除き、各サービスの利用料金はおお客様のご負担となります。●各サービスの詳細はアフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/tayoreruservice.html>) をご確認ください。

次ページへ続く

ご契約後の サービス

長生きの時代、日々の健康づくりやライフステージによって異なる様々な心配事に、お客様の「生きる」をトータルに支える、頼れるサービスをご案内します。



豊富なラインアップの各種サービスを無料や優待価格でご利用いただけます。

ダックの頼れるサービスは
電話・Webからご利用いただけます。



ダックの頼れるサービス



各サービスのご利用条件、
ご利用方法の詳細は
アフラックオフィシャルホームページを
ご確認ください。

注意事項

●ダックの頼れるサービスはアフラックの医療保険のお客様に向けて、アフラックが紹介する提携企業のサービスの総称であり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。●ダックの頼れるサービスの内容は、2024年8月19日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。●ご契約者様が法人の場合、一部のサービスはご利用いただけません。●サービス提供エリアは各サービス提供会社によって異なります。一部対応エリアが限られる場合があります。●ダックの頼れるサービスは、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックの医療保険に複数ご加入いただいても、無料での提供回数是不変わります。●ダックの頼れるサービスは、各サービス提供会社とお客様との間の利用規約やその他契約に基づいて提供されます。無料で利用できるサービスを除き、各サービスの利用料金はお客様のご負担となります。●各サービスの詳細はアフラックオフィシャルホームページ (<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/tayoreruserservice.html>) をご確認ください。

ご契約者様専用サイト



アフラック よりそうネット

便利なWebサイトのご案内

『アフラック よりそうネット』は、ご契約後にご利用いただけるサービスです。
※法人契約の場合はご利用いただけません。

契約内容の確認や各種手続きなど、パソコンはもちろんスマートフォンからもアクセスでき、
いつでもどこでも便利にご利用いただけます。

契約内容のご確認



保険証券がお手元になくても、保障の内容や給付金額など、スマートフォンやパソコンで簡単にご確認いただくことができ、もしもの場合でも安心です。

各種お手続き



住所変更



改姓



受取人変更



控除証明
再発行



振替口座
変更



クレジットカード
払いへの変更

オンラインならいつでもどこでもご利用いただけます。用紙の記入や郵送の手間が掛からないので、スピーディで便利です。

ご契約者様専用サイト

「アフラック よりそうネット」

のご登録は

こちらをクリック



アフラック よりそうネット [クリック](#)

スマートフォンの方はこちらから



左記の他にも、「オンライン医療相談サービス」など各種サービスがご利用いただけます。詳しくは「アフラック よりそうネット」へログインください。

- ・「パンフレット」に記載の保障内容などは2024年8月19日現在のものです。
- ・「パンフレット」に記載の「当社」とは引受保険会社のことを指します。
- ・保険料は被保険者の契約日における満年齢(1年未満は切捨)により決まります。
- ・「パンフレット」に記載の保険料は、契約日が2024年9月2日以降の保険契約に適用となる保険料率(口座振替料率)です(ただし、アフラックは将来新たな保険契約に対して保険料率を変更する場合があります)。
- ・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

＜募集代理店＞（アフラックは代理店制度を採用しています）

＜引受保険会社＞



〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**

月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00

※祝日・年末年始を除きます。

当代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、
告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。